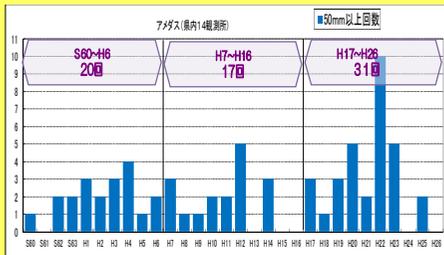


[計画名称]

にいがたがわ あいのほりがわ 新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン【春日部市】

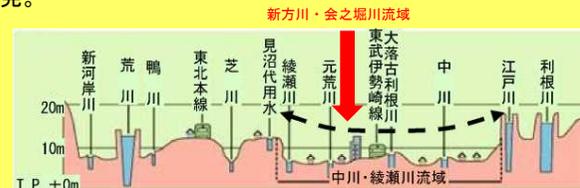
流域の概要

- 新方川及び会之堀川では、近年多発する**局地的豪雨**により、**中小河川や都市下水路など小流域の浸水被害**が多発
- 近年では、平成20年降雨（89.0mm/h）により、新方川、会之堀川流域において、**床上9戸、床下183戸の被害**が発生
- 埼玉県における時間雨量50mm以上の発生回数
 - ・過去（S60～H6）の10ヶ年：20回（H7～16）の10ヶ年：17回
 - ・最近（H17～26）の10ヶ年：31回
 - 近年、時間雨量50mm以上の発生回数が増加傾向**
- 市街地の拡大により流出量が増加し、**浸水危険度が増大**
 - ・流域内の市街化率
S30年：5%→S60年：33%→H22：52%
 - ・法定計画 河川（整備計画1/10）、下水道（雨水：計画1/5）
⇒**頻発する局地的豪雨に対し早急な浸水対策が急務**
- 浸水被害軽減プランで対象とする降雨 平成20年8月28日 最大時間雨量89mm



浸水被害の主な原因

- 中川・綾瀬川流域は、周辺の地域に比べて低地な地形で水がたまりやすい地形であり、河川の勾配が緩やかであるため、降った雨が流下できず、浸水被害が頻発。
- 都市化が急激に進行したため、市街地が拡大し、田畑の保水・遊水機能が低下。
- 排水能力を超える降雨により、内水被害が頻発



⇒流域における浸水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある。

春日部市の総合的な浸水対策について、「春日部市河川・下水道事業調整協議会」で検討し、関係機関が対策を実施

春日部市河川・下水道事業調整協議会及び検討部会

組織	部局
埼玉県	県土整備部河川砂防課、都市整備部都市計画課、越谷県土整備事務所、総合治水事務所
春日部市	建設部河川課、市長公室防災対策課
住民	自主防災組織（検討部会構成員）

取組内容

- ・河川事業と下水道事業との連携による、より一層の効果的な整備を実施
- ・春日部市による貯留施設の整備及び住民、民間企業による雨水浸透施設や調節池の設置などの流域全体で対策を実施
- ・ゲリラ豪雨に象徴される局地的な大雨に対し、**住民との協働により、自主防災組織を含めた検討部会を設置し、被害を最小化するためのソフト施策を実施**



住民主体によるハザードマップ作成（イメージ図）

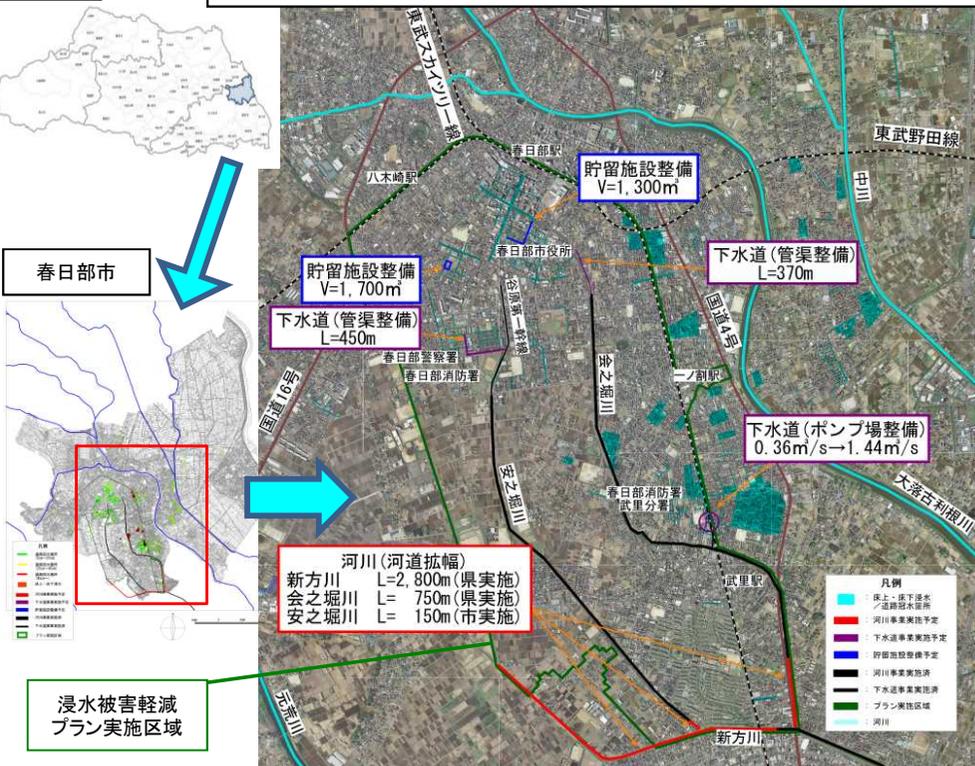
- 関係機関でPDCAサイクルによる進捗管理を実施
- 進捗状況について毎年公表するとともに、住民との協働により推進

計画期間（H28～H37）における対策効果を確認しながら順応的に計画を修正し、流域全体の治水安全度を高める

取組の効果（目標）

平成20年8月降雨と同規模降雨に対して、床上浸水被害の解消と、浸水エリアの縮小を図る。

埼玉県 新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン対策箇所図



浸水被害軽減プラン実施区域